No.7 (2) 子育て支援 重点事項

岐阜県 瑞穂市

望児童(育所入所希

若年夫婦の転入

出生率の微増傾向



【資料1】

県下で唯一待機児童が発生

[資料2]

H27. 4. 1	77
H26. 4. 1	27人
H25. 4. 1	8~

上記児童は、すべて3歳未満児童

名古屋のベッドタウン

延長保育・長時間保育の ズの指加

育児休業から復職するケースの増加 保護者の就労時間が長時間化



[資料3-4]

全保育所で長時間保育・延長保育利用は2割以上 別府保育所においては、4割以上が17時以降

朝・夕の時間帯における保育士不足

正規職員の時間外勤務や所長・主任も保育に加わることで対応 【資料5】 朝・夕の時間帯に保育士が足らない。

1 年休が取得しづらい平均年間有給取得日数 3.16日・年 (平成26年度末 95名)

時間外勤務の常態化

0



心身の故障・・・離職へ

朝・夕の時間帯における保育士不足

な が が 形

困難な理由

①潜在保育士研修

- 県社協との連携事業

- 市単独事業

育児休業中の職員にも 参加を促す

(スムーズな復職を目指す)

②任期付代替保育士の採用 -育児休業中の保育士に

替わる職員採用

①保育士の有資格者の大半が9時から15時(16時)勤務を希望

②朝・夕に働くか たは少ない



改善策

部の保育士について代替を充てる

保育士以外の者を導入することは本意でないが

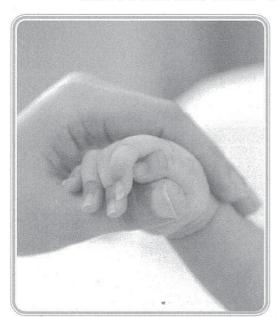
正規職員の管理下のもと、生活支援ができるかた を充てる 原則的保育時間外において、配置基準保育士の 2分の1を保育士以外の者で充てる 原則的保育時間 聖霊 園児の数 朝

第2章 子ども・子育でを取り巻く現状と課題

1 人口の推移

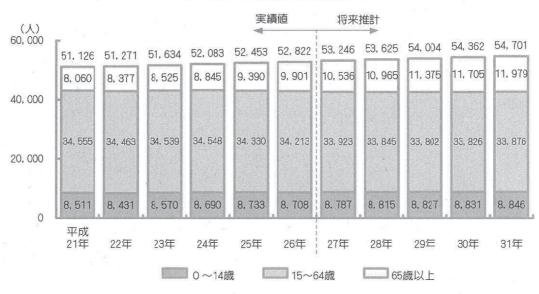
(1)年齢3区分別人口の推移。。。。

本市の人口の推移をみると、総人口は増加傾向となっており、平成26年3月31日 現在で52,822人となっています。平成27年以降も増加傾向が続くものと見込ま



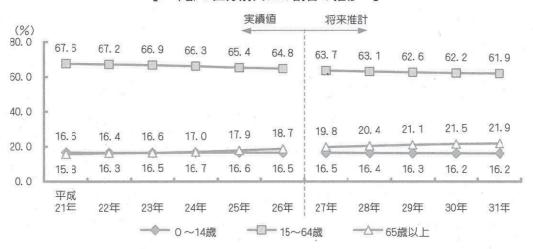
れます。また、年齢3区分別人口構成割合の推移をみると、0~14歳は16.5%前後で横ばいとなっており、 平成27年以降は微減傾向になっていくと見込まれます。

【 年齢3区分別人口の推移 】



資料:住民基本台帳(各年3月31日現在 外国人人口を加味)

【 年齢3区分別人口の割合の推移 】



資料:住民基本台帳(各年3月31日現在 外国人人口を加味)

(2) 18歳未満年齢3区分別児童人口の推移。

本市の18歳未満年齢3区分別児童人口の推移をみると、全体的に増加傾向となっており、平成26年3月31日現在で10,384人となっています。平成27年以降も微増傾向が続くものと見込まれます。

【 18歳未満年齢3区分別児童人口 】



資料:住民基本台帳(各年3月31日現在 外国人人口を加味)







インターネッ	トでの情報提供
提供予定日	6月5日(金)

平成 2 7	年6月4日(木)	県政記者クラブ配布資料	
担当課	担当係担	当 者 電話番号	
子育て支援課	保育支援係 伊 2	左治 直 内線 2634 直 通 058-272-8336	

平成27年4月1日現在の保育所等利用待機児童数(速報値)について

平成27年4月1日現在の保育所等利用待機児童数(以下「待機児童数」という。)をとりまとめましたのでお知らせします。

- ○平成27年4月1日現在の県内の待機児童数は<u>7名(瑞穂市7名)で、すべて</u> <u>3歳未満児</u>です。
- ○<u>平成26年4月1日現在の県内の待機児童数27名(瑞穂市27名)から20</u> 名減少しました。

【待機児童数】

	H25.4.1 (参考)	H26.4.1 (参考)	H27.4.1
県内待機児童数	8 (8)	27 (27)	7 (7)
(参考) 市町村別内訳	瑞穂市 8 (8)	瑞穂市 27(27)	瑞穂市 7 (7)

(注)括弧内の数値は待機児童のうち、3歳未満児の数。

<参 考>保育所等利用待機児童とは(定義)

調査日時点において、保育の必要性の認定がされ、特定教育・保育施設(認定 こども園の幼稚園機能部分及び幼稚園を除く)又は特定地域型保育事業の利用 の申込みがされているが、利用していないもの(厚生労働省実施調査「保育所 等利用待機児童数調査について」)。

《参考情報》

○ 県では昨年度、入所定員増加を目的とした公立保育所の創設や増改築、改修の実施に必要な施設整備費の一部を助成する補助制度(岐阜県市町村子ども・ 子育て支援事業費補助金)を新たに創設しました(平成26年度の9月補正で対応)。

[平成26年度補助実績(計2件)]

市町村名	瑞穂市	池田町
施設名	中保育・教育センター	片山保育園
整備区分	改修	改修
	(未満児用トイレ、沐浴設備、調	(乳児室の整備)
	理室改修)	
事業効果	0~2歳児の定員が	0~2歳児の定員が
	15人から32人に増加(+17)	25人から28人に増加(+3)
総事業費	5,743千円	2,104千円
補 助 額	1,435千円	472千円

○ また、保育士の確保を支援するため、岐阜県保育士・保育所支援センター (県が社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会に運営を委託)において、資格を持っているが就労していない「潜在保育士」の就職斡旋を実施しています。

岐阜県保育士・保育所支援センターの就職斡旋の実績(平成26年度) □就職情報提供件数 117件 □就職件数 107件(うち瑞穂市内の施設 6件)

○ 瑞穂市では、人口が増加する中、待機児童の解消を図るため、県の支援策も 活用しながら、既存保育所を可能な限り改修し、また保育士の募集を随時行い ながら確保し、配置してきました。

その結果、本年4月1日現在、保育所施設は充足したものの、依然として、保育士不足が解決されず、待機児童を解消するまでには至りませんでした。

○ 県では、待機児童を解消するため、今後も引き続き市町村と連携しながら、 保育所の施設整備や保育士の確保において必要な支援を実施していきます。

長時間保育児童等の数と保育士数【別府保育所】

1 長時間保育・延長保育の児童数

(人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
長時間保育の園児数	284	2 9 8	3 5 0
延長保育の園児数	2 3 0	2 5 6	2 5 8
(上記の内11時間超)	(109)	(124)	(102)

各年度4月1日現在

別府保育所は・・・

(人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
長時間保育の園児数	7 3	7 0	8 2
延長保育の園児数	8 9	9 8	104
(上記の内11時間超)	(51)	(70)	(52)

※長時間保育とは、7:30から8:00の早朝と16:00から17:00 までの時間、保育することです。

※延長保育とは、17:00から19:00までの時間、保育することです。

2 支援を要する児童数

(人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
支援を要する児童	1 7 6	1 7 0	1 7 4

各年度4月入所事前相談にて把握数

別府保育所は・・・

(人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
支援を要する児童 (A)	3 0	3 2	2 4
(A)の内1:1	3	5	6
(A)の内2:1	2	5	2
(A)の内3:1	9	1 4	1 2
(A)の内4:1	8	6	4
(A)の内5:1	8	2	0
(A)の内6:1	0	0	0

3 補助保育士数

(人)

	9保育所全数	別府保育所	別府算定数
未満児保育対応	1 5	9	6
長時間保育·延長保育	1 6	8	1 0
支援を要する児童対応	4 4	7	1 2
一時預かり等	4	1	1
計	7 9	2 5	2 9

平成27年4月1日現在

※別府算定数は、入所の申し込みにおいて、長時間保育や延長保育、事前相談による支援を要する児童に対する必要な保育士を計算した結果に基づき4月1日に必要となる保育士数のことです。

4 派遣保育士数

(人)

	9保育所全数	別府保育所
長時間保育・延長保育	1	1
支援を要する児童対応	1 0	3
計	1 1	4

平成27年4月1日現在

※補助職員にて、充足できなかった保育士は派遣保育士にて補っています。

市内保育所における長時間保育・延長保育児童数の状況

正																		
長時間保育																		
延長保育																		
平成27年5月1日現在													3					
			長時間	帽	延長(B)	3	3		迎	延長(B)の年齢別構成	齡別構成			五	延長の内11時間超(C)の年齢別構成	1時間超	(C) Ø	1 ##
	定画	入所児 童数(A)	児童数	(A)に対す る割合	児童数	(A)に対する割合	延長の内11時間超(C)	0 競	1 競	2歳	3歳 4	4歳 5	5歳	0歳	1 競	2歳	3號	
本田第一保育所	150	133	36	27.1%	19	14.3%	6			2	8	က	2		2		5	
本田第二保育所	150	141	34	24.1%	36	25.5%	14		က	-	∞	9	4	-			5	
別府保育所	240	233	87	37.3%	100	42.9%	47		6	80	15	11	10	3	7	11	11	
穂積保育所	06	59	18	30.5%	4	%8.9	3				-							
牛牧第一保育所	120	09 (13	21.7%	2	3.3%	0				-		1					
牛牧第二保育所	220	207	7 73	35.3%	49	23.7%	14		8	8	7	4	8			2	9	
西保育・教育センター	145	5 87	7 21	24.1%	7	8.0%	8				-	2	-				2	_
中保育・教育センター	140) 92	2 26	28.3%	18	19.6%	4			2	4	2	ဧ				1	
南保育・教育センター	240	215	5 58	27.0%	28	13.0%	9		2	3	4	8	4			1	3	
11110	1 495	1 227	366	29.8%	263	21 4%	100		66	7.6	77	36	ç	_	c	7	C	

一別府保育所(3歳未満児に係る状況)-職員(保育士)配置の例 瑞穂市

		(時間)	うち	保育従	10	6	6	9.5	9.5	6	11.5	6	6	6	6	6	7	3.5	3.5	4	4	4	3.5	9	7	6	6	
		従事時間(時間)	#	- Lu	11	10	6	10.5	10.5	10	11.5	6	6	6	6	6	7	3.5	3.5	4	4	4	3.5	9	7	6	6	
石	←I	17	21	4																								က <
18:00	メリ	. 9 1 0	38	7																								5
	•	27	57	10																								<u>د</u>
1/:00 引保畜	Γ <	27	57	10																								12
17:00 時間保育		27	57	10																								14
A.i.o	K-	27 26	57	10																								17
		29	62	1																								8
14:00	-	29 29	62	11																								17
		29 29	62	11																								17
		29 29	62	11																								17
		29 29	62	11																								17
3:00	L	29 29																										17
1	L	29 29																										17
12:00 保章	L	29 29																										17
点 保	E	29 29																										17
20.75	Ų	29		11																								18
1	L	29																										20
3		29 4																										20
5	-	29 4		_																								20
2	L	29 4		_																								18
9:00	L	29 4																										16
2	L	29 4																										6 ç
M:00	4	202		∞																								9 1
/:00	₩ [H] [₩		1																									
/:UO 分 長時		<u>बर बर बः</u>	淵	0	\vdash																							(権76型)
保育区	\ <u>\</u>	0 概 概 明 可 可 可		必要保育士数(省令基準に基づく)	0-1歳児担当	0-1歳児担当	3 1 歲児担当	1歳児担当	1歳児担当	2歳児担当	2歲児担当(重度障害児)	0-1歲児補助	0-1歲児補助	2歲児補助	2歲児補助	2歳児補助	2歲児時短補助	早期時短	早期時短	早期時短	ı V	ıııl	ıV	lm!	0-1歲児時短派遣	2歳児派遣		保育従事者数(補て
				6育3	Ö	0	- 一號			, 2歳			0					-			/ 延長	3 延長	延長	時短	·o	2號		œ.
		具重	/要例	_	2		R# 4	iiii ‰	9	7	8	6	10	=	E 12	日,	見 14	第 15	<u>ا</u> 16	17	18	19	20	Ē 21	22	23		
I	١			対	I		ı⊐ ∓	財職	# "	4						ıπ	\	书	諈□	Щ/					× ;	盟 聖	‡ ⊔∭/	l

※補てんをしても賄えない場合は、本来、保育業務を担わない所長や主任が代替者として対応している -・・・不足を補うため、代替措置として正規職員が従事している時間帯・・・・・保育以外の事務・環境整備事務に従事している時間帯